

世界の成長を取り込むための外国人留学生
の受入れ戦略
(中間まとめ)

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

平成25年8月22日

目 次

ページ

1. 基本的考え方	
(1) 外国人留学生の受入れの意義	1
(2) 世界的な人材獲得競争の激化	1
(3) 今後の外国人留学生の受入れの在り方	1
2. 戦略策定にあたっての主な視点	
(1) 外国人留学生の受入れ拡大	2
(2) 政府関係機関等における取組との連携	3
(3) 目的に合わせた戦略の策定	3
(4) これまで国費を投じて育成した外国人留学生との連携	3
3. 戦略の在り方	
(1) 外国人留学生受入れ施策の成果が期待できる分野	4
(2) 世界の経済動向	6
(3) 地域の特性と我が国の関係機関における取組方針等	7
4. 戦略を実現するための具体的な方策	
(1) 戦略的な外国人留学生の受入れ	1 2
(2) 国費外国人留学生制度の拡充と戦略的な受入れ枠の設定等	1 4
(3) 外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進	1 4
(4) 地域と連携した外国人留学生の生活支援	1 4
(5) 我が国で学修した外国人留学生への対応	1 4
5. 今後の検討事項	1 5
(参考)	
戦略的な留学生交流の推進に関する検討会の開催について	1 7
戦略的な留学生交流の推進に関する検討会 構成員	1 8
本検討会の開催実績	1 9

1. 基本的考え方

(1) 外国人留学生の受入れの意義

- 外国人留学生の受入れは、諸外国の人材育成や科学技術・学術の振興等に大きく寄与するとともに、我が国の大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、我が国の学術・文化を世界に広めることといった教育研究面において重要な役割を果たしている。
- また、外国人留学生の受入れは、諸外国との国際交流を図り、相互理解と友好親善を増進させる役割を果たしている。我が国で学んだ帰国留学生が我が国との人的ネットワークを形成し、相互の政治、経済、学術、文化に関する友好関係の強化・発展の架け橋となり、ひいては、我が国の安全保障につながるという外交上も大きな意義を有している。
- これに加えて、こうした人材育成や諸外国との友好関係の構築を基礎として、外国人留学生の受入れは、我が国の企業の世界進出や貿易の促進等、我が国の経済発展にも大きく貢献している。

(2) 世界的な人材獲得競争の激化

- 社会や経済のグローバル化が進展する中、世界をまたいだし烈な人材獲得競争が展開されており、優秀な研究者や技術者のみならず、留学生も重要な対象の一つとして、各国がその確保にしのぎを削っている。¹
- また、近年のアジア諸国や BRICs を中心として諸外国が急速に成長している中で、日本企業の世界進出もアジアを中心に加速しており²、こうした国々との関係はますます重要になっている。

(3) 今後の外国人留学生の受入れの在り方

- 前述の外国人留学生の受入れの意義を踏まえ、従来、質の高い教育研究交流の促進といった教育研究的側面、幅広い国との人的交流を図り、友好関係を構築するといった外交的側面を中心に諸施策を実施してきた。
- こうした教育研究的側面、外交的側面からの諸施策は重要であり、諸外国

¹ 中国においては2020年までに50万人という外国人留学生の受入れ目標を設定し、世界各地に690余の孔子学院・課堂を設立し、中国語の普及を図っている。また、韓国においては2020年までに20万人という外国人学生受入れ目標を設定している。このほか、英国においては、ブリティッシュ・カウンシルが世界100以上の国と地域で190以上のオフィスを展開している。オーストラリアにおいては、idpが高等教育の輸出及び留学生獲得のための海外事務所を世界60か所に設置している。

² 日本企業の海外現地法人企業は、2001年から2010年の間に、アジア：6,345社→11,497社、米国：2,596社→2,860社、欧州：2,147社→2,536社、中南米：738→972社に増加している。(経済産業省「グローバル人材育成に関するアンケート調査」(2010年3月))

の人材育成やパートナーシップの構築等に継続して取り組んでいく必要がある。

これらに加えて、今まで取組が弱い点の強化として、留学生政策を取り巻く世界的潮流に対応し、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れることによって、諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の発展につながるとともに、諸外国の人的インフラの整備を通じた社会的基盤整備等の国際貢献に結びつけていく必要があり、これを実現するための戦略を策定することが不可欠である。

- 具体的には、我が国の発展に特に寄与すると考えられる重点地域や重点国、及び当該重点地域等との関係を構築する分野を設定し、機動的・戦略的な外国人留学生受入れを実施する。
- 文部科学省としては、上記の考え方を踏まえ、留学生の受入れ、特に国費外国人留学生について、戦略的な配置をより強化していくこと等、本戦略を実現するための具体的な方策を実施していくとともに、大学や関係省庁、経済団体等の関係者との考え方を共有し、社会全体で連携した取組を促進する。

2. 戦略策定にあたっての主な視点

(1) 外国人留学生の受入れ拡大

- 外国人留学生は、諸外国との信頼関係を構築する教育上、外交上の礎であり、重点地域等に焦点を当てた戦略的な取組を強化するにあたり、今まで実施してきた施策を後退させるわけにはいかない。新たに今回、外国人留学生受入れに関する戦略を検討するにあたっては、「留学生 30 万人計画」の実現に向け、国費外国人留学生制度をはじめとする外国人留学生の受入れに関する諸施策を拡大することを前提に検討を進める必要がある。
- 外国人留学生の受入れに関する現状は、平成 24 年 5 月 1 日現在で 13 万 7,756 人である。このうち、国費外国人留学生制度により受け入れている留学生は 8,588 人であり、また、12,155 人が文部科学省外国人留学生学習奨励費を受給している。両制度により支援を受け、日本で学修する外国人留学生は、日本における外国人留学生全体の約 15% であり、大半は私費で日本に留学している状況にある。
- 今後、優秀な外国人留学生の受入数を更に増やすためには、日本への留学によって留学生が求めるものが得られるような環境をつくっていくことが

必要である。外国人留学生が日本に留学する主な目的は、質の高い教育研究を享受すること、日本企業に就職すること³である。このため、日本で学び、日本で働けるというキャリアパスを描けるようにすることが重要である。

(2) 政府関係機関等における取組との連携

- 重点地域等を検討するにあたっては、政府としての各種方針やそれを受けた関係省庁及び関係機関における諸施策と留学生政策との連携を強化する必要がある。
- 例えば、政府開発援助（ODA）については、ODA 対象国と ODA 卒業国との間の支援の連続性、つまり、インフラから人的支援へのつながりが重要である。現状では、その連続性が ODA 卒業国となると途切れてしまうので、継続的な人的支援が効果的であると考えられる場合には、国費外国人留学生制度でつなげていく戦略も有効である。

(3) 目的に合わせた戦略の策定

- 重点地域等の設定にあたっては、当該重点地域からの外国人留学生の受入れの目的に合わせた戦略を策定する必要がある。例えば、海外市場拡大を目的にした場合には、進出した日本企業の工場を支える工場長レベルの人材を育成する戦略が必要であり、イノベーションの誘引を目的とする場合には世界トップレベルの科学者の育成が必要となる。
このため、戦略の検討にあたっては、地域ごとの重点の置き方と大学院、学部、高等専門学校、専門学校といった学校種についても考慮する必要がある。

(4) これまで国費を投じて育成した外国人留学生との連携

- 外国人留学生の受入れを増やすにあたっては、今後、長期的に日本の成長につなげるために留学生をどのように受け入れていくかという視点とともに、これまで国費を投じて育成した外国人留学生とどのように連携するかという視点を持って取り組む必要がある。
- 今までに国費によって受け入れてきた外国人留学生については、外務省等の関係省庁や経済団体等と連携し、各国に存在する帰国留学生会との関係を強化し、今までに各国において有力者となった人物の把握等のフォローアップを実施する必要がある。また、把握した情報を、関係省庁と共有し、教育研究、外交、経済等、様々な場面においてその人的つながりを活用していく必要がある。

³ 外国人留学生の就職状況については、52.2%の留学生が日本における就職を希望している一方、日本において就職している割合は22.2%である。（日本学生支援機構「私費外国人留学生生活実態調査」（平成23年度）等）

3. 戦略の在り方

- 戦略を策定するにあたっては、工学、医療、法学、農学といった日本が貢献できる分野、資源やエネルギー、経済的つながりといったそれぞれの地域や国の特性及びこれらを踏まえた政府方針や我が国の関係機関における取組等と外国人留学生受入れ施策の特質とを考慮し、重点的に外国人留学生受入れ施策を実施することが効果的である地域や国を設定し、海外拠点の整備等に取り組む必要がある。
- 近年、中国における外国人留学生の受入数が飛躍的に増大しており、日本が後れをとっているという感は否めない。また、全体の留学生受入数が日本の半分程度である韓国においても、既にインド、ロシア、アフリカ諸国における留学生受入数は日本と同程度となっている。重点地域等の選定にあたっては、こうした状況を踏まえた検討が求められる。

(日・中・韓における留学生受入れ状況)

(単位:人)

	日本	中国	韓国
インド	541	10,237	548
ロシア	333	14,971	307
タイ	2,167	16,675	245
アフリカ諸国	1,106	27,052	979
全体	137,756	328,330	60,587

(出典) 日本学生支援機構、中国教育部、韓国教育開発院の各調査による

- 外国人留学生受入れ施策における重点化する地域等の選定については、以下の地域等を中心に、引き続き、関係機関からのヒアリング等を進め決定する。
 - (1) 外国人留学生受入れ施策の成果が期待できる分野
- 日本が貢献できる分野であり、外国人留学生受入れ施策の実施が効果的であると考えられる分野を以下のとおり整理する。

① 工学

我が国の工学は、世界的に高い評価を得ており、電気、資源、エネルギー、建築等の開発分野から防災、環境保全まで幅広く貢献できる基礎的な分野であり、多岐にわたり諸外国との関係を発展させることができる分野である。

現状においてもアジアを中心として我が国の大学と諸外国の大学との交流は盛んである。例えば、ASEAN 工学系高等教育ネットワークプロジェクト

(AUN/SEED-Net) においては ASEAN 域内の中核大学と我が国の大学がネットワークを構築し、工学系の人材育成や日 ASEAN の共同研究の推進、ASEAN 域内の大学の強化等に大きな成果を上げている。

このほか、ペルーでは、地震・防災研究分野において、我が国からの帰国留学生が、母国における研究コミュニティの形成や当該分野の研究水準向上に貢献するとともに、母国における有為な人材を育成するという好循環を生み出している。

今後は、これまでに構築された成果を活用するとともに、工学の様々な分野における応用を視野に入れた多様な人材育成、諸外国との共同研究等を推進することが望まれる。

② 医療

我が国の医療技術については、世界的に極めて高い評価を得ている。医療分野において外国人留学生の受入れを行うことは、医師の育成による諸外国の医療水準の向上に貢献し、また ODA により設立された病院の継続的な運営に寄与するものである。

さらに、日本の医療サービスの海外展開に資する人材を養成する観点からも当該分野における外国人留学生の受入れは大いに歓迎すべきものと考えられる。

このように、医療分野における外国人留学生受入れは、単なるインフラ整備に終わらない継続的な日本型の支援という意味でも、諸外国の医療の発展に大きく貢献するという意味でも、大いに意義のあることである。

③ 法学

法学は、国家社会の基盤を形成する分野であり、我が国の企業進出をはじめとする経済面、政治面においても大きな影響を与える分野である。特に民法、商法、金融に関する法律、知的財産に関する法律といった諸外国の社会基盤を形成する実学的分野を中心に、我が国の法制度を学んだ外国人留学生が母国の法整備等に関わることは、外国人留学生の出身国のみならず我が国にとっても大きな利益をもたらすものと考えられる。

④ 農学

農学は、安定した生活を築く上で基本となるばかりではなく極めて応用範囲の広い学問である。また、集約的で生産物の付加価値を高めることを目指す我が国の農業は、世界の中でも高い評価を得ている。その範囲は、品種改良に係る技術から栽培技術まで幅広く、バイオテクノロジーの応用により、植物の培養技術、細胞融合技術、遺伝子組み換え技術等、非常に高度な技術を産み出している。こうした中、従来の生産の効率化はもちろんのこと、植物や家畜の改良による食糧の増産、バイオマスの利用による再生産可能な資

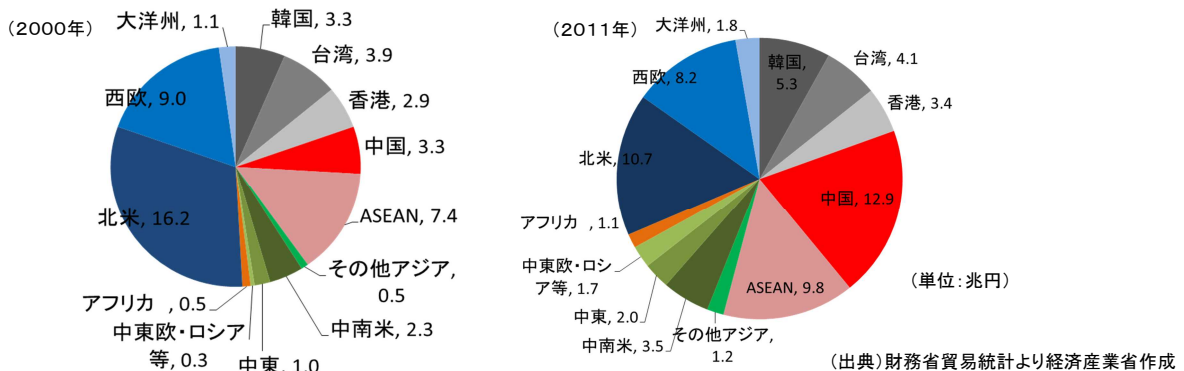
源エネルギーの開発等，様々な面での発展の可能性は限りなく高い。

我が国において農学を学んだ外国人留学生が，母国において農業や農村インフラ整備に携わることは，母国の生活の安定をもたらす意味で極めて意義深い。また，ひいては，それが我が国の市場の拡大にも寄与するものと考えられる。

(2) 世界の経済動向

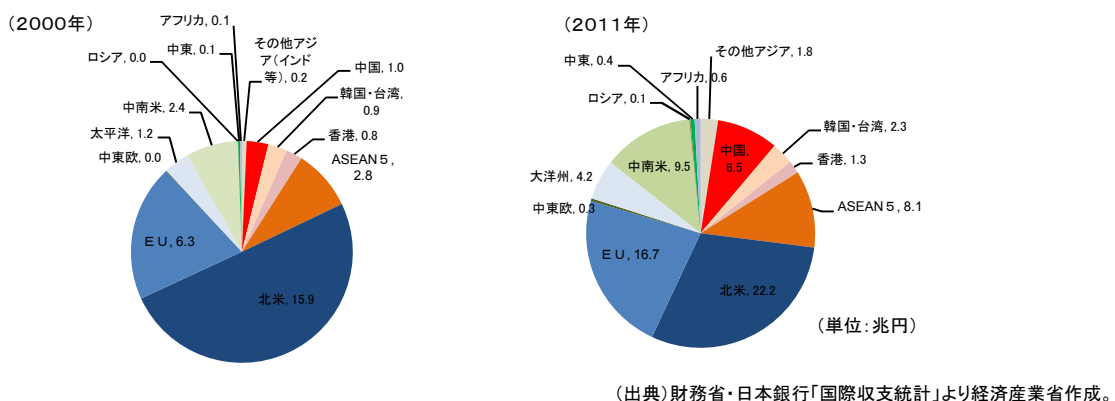
- 世界の GDP の推移に関し，中国，ASEAN，インド，中東，中南米，アフリカ等の新興国の伸びが予測されており，これらの国・地域は，将来における新たな市場となることが期待される。また，今後の実質 GDP 成長率は，アジアに次いでサブサハラ・アフリカが高くなると予測されている。
- 富裕層，中間層についても，中東，インド，ロシア等で急速に増加することが予測されている。
- 我が国の輸出額は，2000 年から 2011 年までの間に，対欧米が減少し対新興国が増加している。特に対中国，対 ASEAN の増加が大きい。

(我が国企業の輸出先地域の推移)



- 我が国の投資先の比重は，2000 年から 2011 年の間に，欧米で減少し，新興国で増加している。特に東アジア，ASEAN の増加が大きい。

(我が国企業の投資先地域の推移)



- 過去 10 年間(2002 年から 2011 年)の世界全体の年平均実質 GDP 成長率は、3.8%であり、地域的には中国、インド、ASEAN 諸国を含む新興アジア(8.8%)、サブサハラ・アフリカ(5.8%)、中東・北アフリカ(5.6%)、の成長率が高い⁴。
- ODA に関しては、2011 年の支出総額で、アジアが 77.5 億ドル、サブサハラ・アフリカが 31.8 億ドル、中東・北アフリカが 18.6 億ドル、中南米が 8.4 億ドル、欧州が 2.5 億ドル、太平洋が 1.8 億ドルとなっている⁵。

(3) 地域の特性と我が国の関係機関における取組方針等

- 資源やエネルギー、環境等の各国の情勢と政府方針、関係機関における取組を以下に整理する。

① ASEAN

〔情勢〕

- ・ 我が国においては、我が国産業の進出促進のためのインフラ整備、法整備、医療支援、知的財産制度基盤整備への支援、サイバーセキュリティ環境整備等を行っている。
- ・ 我が国においては、既に進出している日本企業の競争力強化とともに、サービス業といった製造業以外の産業の市場獲得、中小企業の進出を進めている。
我が国においては、サプライチェーン（供給ライン）を強化し、日本企業の生産体制を強化するため、工業団地や首都圏開発等を推進しており、例えば、ミャンマーにおけるティワラ経済特区開発（日系製造拠点の面的整備）、インドネシアにおける MPA（ジャカルタ投資促進開発構想）、MP 3 EI（地域経済回廊開発計画）等のプロジェクトの支援を行っている。また、ベトナムに対し、メコン地域における産業育成支援及び工業化戦略への協力を行っている。
- ・ 我が国においては、自動車、家電等の販売向上に向けた販売金融システム整備のための法制度整備支援等を行っている。
- ・ ASEAN は、都市部を中心に医療体制は整備されつつあり、今後、生活習慣病対策や予防対策に係る市場の拡大が期待される。
- ・ ナノテク・材料、バイオマス・植物科学、感染症等アジア諸国共通の課題を抱える分野において、ASEAN 諸国を中心とする東アジアサミット参加国を対象とした共同研究が実施されている。
- ・ ASEAN は、我が国が独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じて多額の ODA 支援を行っている地域であるが、その中でもフィリピン海峡や

⁴ 出典：World Economic Outlook 2013 APRIL(IMF)

⁵ 東欧・卒業国実績を含む。また、ここに示した額以外に、ODA として各地域にまたがる調査団派遣、行政経費、開発啓発費糖等地域分類が不可能なものがある。

マラッカ海峡などを含むシーレーンの安全確保や、物流等の発展を視野に入れたベトナムからミャンマー、インド洋へ抜ける東西回廊道路の整備、「ASEAN 防災ネットワーク構築構想」を通じた防災能力強化に重点的に支援を行っている。

- ・ ミャンマーは、民主化が進む一方、社会的基盤が未成熟であり、今後様々な支援を必要としている。医療や法制度、様々な分野において日本の「土俵」を設定することができる可能性がある。
- ・ 特に、ミャンマーにおいては、深刻な電力不足を解消するため、2030年までのミャンマー全土における電力開発の基本計画を日本が立案し、ODAを実施することになっている。
- ・ また、ミャンマーにおいては、幼児死亡率や妊産婦死亡率の高さ、平均寿命の短さ、マラリア死亡者の多さから保健衛生状態の改善や上下水道の整備とともに、医療関係者の人材育成が急務となっている。2013年6月現在、インドネシアでは7名（内閣官房長官、国会議員等）、ミャンマーでは3名（教育大臣、科学技術大臣、国家計画・経済開発大臣）、ベトナムでは1名（国会議員）の国政関係者が帰国留学生である。

② 中央アジア

〔情勢〕

- ・ モンゴル国に対し平成25年3月「エルチ・イニシアティブ」として発電所効率向上のための円借款の供与、ウランバートル市内の大気汚染改善の技術協力、タバントルゴイ炭田開発への日本企業の参画、工学系高等教育機関の機能強化と日本への留学を通じたモンゴル国の産業人材育成への協力等の可能性を安倍内閣総理大臣が表明している。
- ・ モンゴル国には、2013年6月現在、3名の国政レベル（鉱業大臣、教育・科学大臣、国家大会議議員）の帰国留学生、1名の行政の長（鉱業省事務次官）となった帰国留学生がいる。

③ インド等南西アジア

〔情勢〕

- ・ 南西アジア地域は、約16億の巨大な域内人口を擁し、地政学的要衝に位置し、多くの国が高い経済成長を続けている。
- ・ 一定数程度の富裕層や中間層が育ってきており、市場規模も拡大しつつある。地理的距離の問題や文化の相違等によって日本企業の進出は遅れているが、資源国との関係強化に重点を置いた活動がなされている。
- ・ インドに対し、地域開発計画への協力、工業団地整備のための州政府との協議、進出拠点整備としてのデリー＝ムンバイ間産業大動脈の整

備(電力の安定供給確保も含む)、高速鉄道の整備、病院新築・改築需要の大きい地域(都市近郊)への医療機器・サービス・システムの一体的展開等の支援をしており、一定地域に支援を集中させて企業の進出拠点を形成するための取組がなされている。

- ・ インドにおいては、現地財閥が大きな影響力を持っているが、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が、現地財閥との連携を強化しつつ、エネルギー、自動車分野におけるビジネスマッチングを行っている。
- ・ 当該地域の多くには、宗主国との関係が根強く残っており、日本の大学の情報が少ないためもあって、我が国への留学に関する関心はそれほど高くない。

④ ロシア及び CIS 諸国

[情勢]

- ・ 北方領土問題があるものの、豊富な資源を有する等、ロシアとの関係構築は、両国の経済的、政治的発展の観点から非常に重要である。
- ・ ロシアでは、富裕層や中間層が育ってきており、市場規模も拡大しつつあるが、ビジネス環境、文化の相違等によって日本企業の進出は遅れている。
- ・ アジア太平洋地域への輸出を視野に入れ、シベリア、極東における天然ガスの開発に関し、日ロ両国の企業や独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)により共同探鉱調査や共同生産等の取組が進んでいる。こうした中、エネルギー分野での互恵的協力の構築及び各国の民主化・市場経済化支援、極東開発への協力が重要である。
- ・ ロシアは、先進医療の整備を進めており、我が国の企業により画像診断センターが建設される等我が国との協力を推進している。
- ・ 小型風力発電の受注等、我が国が協力してロシアの地域開発と合わせた電力供給システムの整備を進めている。

⑤ アフリカ

[情勢]

- ・ アフリカの多くの国においては、旧宗主国との関係が依然として強い状況にある。また、融資の実施や円借款の実施が困難であるという情勢にある。
- ・ アフリカへ進出している日系企業数は約 410 社であり人口増加等により市場拡大の期待が高いが、アフリカ諸国の政治情勢や治安も影響し対応が遅れている。
- ・ 今後の実質 GDP 成長率は、アジアに次いでサブサハラ・アフリカが高くなるものと予測されている。
- ・ 豊富な資源(レアメタル、石油、天然ガス等)がある地域であり、資

源開発及び関連インフラの整備が重要となっている。特に、南部アフリカ開発共同体（SADC⁶）のうち 11 か国においてレアメタル重点地域として JOGMEC がレアメタル等の共同調査を実施している。

- ・ 将来、液化天然ガス（LNG）を産出するモザンビークにおいて JOGMEC と我が国の企業とが連携し、人材育成という観点から様々な取組を実施する予定である。
- ・ 感染症に関する日本のアフリカ地域への貢献は TICAD の際に授与される「野口英世アフリカ賞」によって広く認知されている。また、新興感染症等による現地への日本企業進出の際の健康危機管理ニーズの高まりに対応するためにも、感染症分野の人材育成が急務であり、我が国の支援が期待されている。
- ・ 我が国からの民間投資は急増⁷しているが、政治状況や社会的安定性について問題があり、いかに持続的な経済成長を実現するために支援を行っていくかが課題である。特に、複数国にまたがる道路・電力網等のインフラ整備の促進及び我が国産業の進出に向けた投資協定の締結、邦人の安全確保等安心して投資可能できる環境の整備が必要である。
- ・ 進出した我が国の企業からは現地での安全確保に加え、現地での有能な人材（技術者、管理者など）の確保や現地の行政サービスへの対応（行政手続の不透明な運用など）について我が国政府に支援を求める声が上がっている。
- ・ エジプト日本科学技術大学（E-JUST）やボルジュセドリア・テクノパーク（チュニジア）等、我が国の協力を得て設立・運営されている理工系の高等教育機関が存在し、我が国の技術に対する期待が高い。
- ・ 2013 年 6 月の TICAD・V 宣言文書において、「人的インフラ」（産業人材育成）「知識インフラ」（科学技術）の整備が重点分野として位置付けられ、我が国の大学への留学等を通じた協力の推進が期待されている⁸。

⑥ 中東

[情勢]

- ・ 従来政治課題（中東和平、イランの核問題等）に加え、2011 年初頭に発生した「アラブの春」やシリア情勢等による大変革期にあり、政治上不安定な国が多い。
- ・ 富裕層や中間層が育ってきており、市場規模も拡大しつつある。地理的距離の問題や文化の相違等によって日本企業の進出が遅れているが、

⁶ 加盟国は、タンザニア、ザンビア、ボツワナ、モザンビーク、アンゴラ、ジンバブエ、レソト、スワジランド、マラウイ、ナミビア、南アフリカ、モーリシャス、コンゴ（民）、マダガスカル（国内情勢により資格停止中）、セーシェル。

⁷ 過去 5 年間で 17 億ドルから 62 億ドルになっている。

⁸ 2013 年 6 月に開催された TICAD V においては、官民連携で日アフリカ・ビジネスの将来を担う若手の優秀なアフリカ人材を選抜し、日本の大学への留学と日本企業でのインターン経験の機会を供与し、又、卒業生間のネットワーク構築をはかる「安倍イニシアティブ」が提言された。

資源国との関係強化に重点を置いた活動がなされている。

- 2013年4月から5月にかけて安倍総理が訪問し、我が国と中東地域の関係を、従来の資源・エネルギーを中心とする関係を越えて、「安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップ」に向けて抜本的に強化していくことを宣言した。文化・人的交流の面では、むこう5年で中東からの留学生受入数を増やしていくことを発表している。
- 中東地域は、所得水準の高い産油国から後発開発途上国、又は紛争後の復興期にある国まで、その経済状況は国により様々であるが、そのうち資源の豊富な産油国の多くは既にODAの対象から外れている。
- 我が国として資源確保の観点からエネルギー分野での互恵的関係を構築することが重要である。特に、資源開発では新たな権益を獲得するだけでなく、現在の権益を維持するために国を挙げて活動を行っていく必要がある。こうした中、イラクでは地質共同調査を、UAEでは石油の回収技術向上や新たなビジネスモデルを確立するための石油以外の資源開発にJOGMECが重点的に協力している。
- 上下水道の敷設等のインフラ整備や医療に対する支援が我が国にも求められている。
- サウジアラビアやUAEは海外で高等教育を受けたテクノクラートが国政レベルでも活躍しており、こうした人材を育成することが将来において大きな影響力を有する可能性がある。なお、2013年6月現在、UAEのエネルギー大臣はJOGMECの元研修生である。
- イスラエルにおいては、少ない資源、緊張した隣国との関係という状況がある一方、それを克服すべく、政府による起業家支援プログラム、ベンチャーキャピタルへの投資プログラムを通じ起業文化が醸成され、”Start-up Nation”として世界から注目を集めている。
- また、イスラエルと日本において、2008年に「ライフサイエンス」分野における共同ファンディングによる研究交流の実施が合意され、幹細胞や脳研究についての共同研究が行われている。

⑦ 南米

[情勢]

- 南米諸国の多くは安定した経済成長を続けており、ODAの対象国の中では平均所得の水準が比較的高い。
- 南米にも資源を有する国が存在し、中でもボリビアのリチウムについてはJOGMEC、大学、民間企業等が開発支援、共同調査、研究を進めている。
- 今後発展が見込まれる分野としては、ブラジルで進められている大水深油田開発があり、それに必要な技術の開発に関する協力を我が国の政府関係機関が実施している。

- ・ ブラジルにおいては、ブラジル政府が「国境なき科学」計画に基づき10万人の理工系学生等を諸外国へ送り出す政策を進めている。

⑧ 中東欧 〔情勢〕

- ・ ポーランド共和国、チェコ共和国、スロバキア共和国及びハンガリー（V4）に関し、2013年6月、「V4＋域外国」の首脳会合としてはアジア初の「V4＋日本」首脳会合が開催され、共同声明において、人的交流促進のため2014年を「V4＋日本」交流年とすることが、安全保障、経済、科学技術、イノベーション分野における協力の強化とともに示されている。

⑨ 米国 〔情勢〕

- ・ 2013年6月に日米文化教育交流会議（カルコン）⁹の教育タスクフォースにおいて、「2020年までに日米双方の留学生交流数を倍増」が、目標として掲げられ、それを実現するための提言を内容とする報告書が取りまとめられた。今後、これを実現するための取組を進めていく必要がある。
- ・ 世界トップレベルの大学を有しており、質の高い学生が集まる環境が整っている。

4. 戦略を実現するための具体的な方策

- 前述のような地域や分野の特性に対応した戦略的な外国人留学生の受入れを実現するためには、我が国への留学の「入り口」から「出口」までの具体的な方策についても戦略を立てる必要がある。それぞれの段階において、きめ細かい対応をとるとともに、地域や分野の特性を踏まえ、優先順位を決めて受入れを行う必要がある。既存の外国人留学生の受入れ施策の充実に加え、以下の施策に重点的に取り組む必要がある。

（1）戦略的な外国人留学生の受入れ （留学コーディネーターの配置）

- 優秀な外国人留学生を日本に数多く受け入れるためには、在外公館や我が

⁹ カルコンは、日米の有識者が両国間の文化・教育交流に関する諸問題を討議し、両国政府並びに社会に対して必要な施策の提言・勧告を行うことを目的として、1961年6月、当時の池田総理とケネディ大統領の共同声明に基づき発足した。

国の政府機関の海外事務所、各大学が設置する海外拠点と連携協力し、現地での情報収集を強化するとともに、現地の優秀な高等学校との連携を強化するなど、現地の学校その他の関係機関とのネットワークを構築する。また、こうしたネットワークを活用し、現地の生徒などに日本の魅力、日本留学の魅力を伝え、日本留学への関心を高めるとともに、現地において学生等の入学を許可する方策を構築する。諸外国ではこうしたことを行う組織体制の整備が先んじて進んでおり、日本もこれに追いつくため、早急にこうした体制を整えていく。このため、その足がかりとして、本検討会で選定する重点地域等において、様々な機関の垣根を越え、オールジャパンで日本留学を促進するため、司令塔となる留学コーディネーターを配置する。

○各国における留学促進関連機関(海外拠点)

アメリカ	・Education USA(173か国400都市以上)
イギリス	・British Council(110か国197都市)
ドイツ	・ドイツ学術交流会(DAAD)(14か国14都市) ・ドイツ学術交流会(DAAD)情報センター(47か国50都市)
フランス	・Campus France(97か国155都市)
オーストラリア	・IDP(27か国60か所)
中国	・孔子学院(104か国・地域826拠点)
韓国	・在外韓国大使館韓国教育院(14か国38か所)
日本	・日本学生支援機構日本国際教育交流情報センター(4か国4都市)

(「頭脳」の獲得)

- 政治力、経済力、大学の質に関する優位性等により、世界各国の「頭脳」(世界トップレベルの学生)が米国や欧州の国々に流入している。こうした頭脳を日本に呼び込むことも重要な視点である。このため、日本の事情をよく知る米国等の大学教授や日本からの企業留学生等に協力を要請し、米国等におけるトップレベルの大学に留学している「頭脳」(外国人)を日本に再留学させる取組(「ジャパンイニシアティブ(仮称)」)を進める。

(アカデミックパスの工夫)

- 高等専門学校については、そこで修得する知識・技能については、諸外国から非常に高い評価がなされている。しかし、高等専門学校については、国内に閉じたプロセスを踏まないと、学位が取得できないことが、学位取得を希望する留学生の高等専門学校への留学について大きな阻害要因となっている。このため、特に学位取得を目指す外国人留学生について、高等専門学

校に留学後、大学に編入学するコースを設定するなどアカデミックパスを準備することが重要である。現在、国費外国人留学生制度においては高等専門学校留学生の中、特に優秀な者について大学学部への編入学を認める仕組みがあるが、このような仕組みの更なる促進を図るなど、日本留学への魅力を高める支援の在り方を検討する。

(2) 国費外国人留学生制度の拡充と戦略的な受入れ枠の設定等

- 優秀な外国人留学生を受け入れるためには、前述のとおり、国費外国人留学生制度において、これまで実施してきた教育上、外交上の目的のために支給してきた奨学金に加え、重点地域等に焦点を当てた奨学金を拡充し、戦略的な受入れ枠を設定する。

また、従来実施してきた文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度における予約権付採用枠を拡大し、渡日せずに入学許可を決定した生徒等のうち、優秀な者により多くあらかじめ当該学習奨励費の給付決定ができるように、現行制度の運用上の改善を図る。

(3) 外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進

- 我が国への留学に関し、日本語が留学の阻害要因となっている地域もあり、そのため国際的言語である英語圏の大学に有為な人材が流出しているとの指摘もあることから、英語等の外国語のみで単位や学位が取得できるコースを充実させるとともに、優秀な外国人教員の積極的な採用を更に進めるべく、大学の国際化を徹底して進め、我が国に留学しやすい環境を整える。

(4) 地域と連携した外国人留学生の生活支援

- 外国人留学生が知日派として将来我が国の成長に貢献する役割を果たすためには、我が国において学修することだけでなく、我が国の文化や慣習等に係る理解を深めてもらう必要がある。このため、外国人留学生が日本人学生や地域住民と交流できる機会を提供するとともに、大学等のキャンパス内だけでなく地域の中に居住する機会を設けることも重要である。このため、大学等を始め、地方公共団体、企業、各種民間団体など幅広い関係者が一体となり、地域の特性を生かした留学生の生活支援を行う取組を一層充実させる。

(5) 我が国で学修した外国人留学生への対応

- 我が国において学修した外国人留学生は、日本にとっての大きな資産であり、こうした知日派人材を我が国の国益に資するよう活用していく必要がある。このため、外務省等と連携し、各国に存在する帰国留学生会の機能を生かし、今までに各国において有力者となった人物の把握等のフォローアップを実施する必要がある。また、把握した情報を、関係省庁と共有し、教育研

究、外交、経済等、様々な場面においてその人的つながりを活用していく。

- また、こうした結束を強くするためにも、元留学生にとって我が国への留学の成果がその後に活かされた良好事例（グッドプラクティス）を多く生み出す必要がある。このため、例えば、帰国留学生については、帰国後、在外公館において、現地日系企業も招いたレセプションを開催する等、当該国における帰国留学生のプレゼンスを高め、将来につながる機会の充実を図る。
- 帰国留学生、現在日本で学修している外国人留学生、今後、日本留学を考えている外国人学生等や日本の政府や関係機関、企業等様々な関係者の中で情報交換等を行い、持続して日本との「つながり」を持ち、また日本留学への関心が継続的に高められる機会を創出するため、ソーシャルネットワークワーキングサービスを活用し、オンラインコミュニティを形成する。
- 我が国に留学した外国人留学生の大半は日本での就職を希望している。また近年日本企業においても海外展開や海外支社の強化を視野に入れ、外国人留学生の雇用を増やす動きがある。このため、外国人留学生が日本企業や海外にある日系企業での就職がしやすくなるよう、例えば、我が国の大学等を紹介する留学フェアに日本企業や海外にある日系企業も参加を促す等、大学、企業や経済団体、その他民間団体が協力した取組を進める。
- また、既に日本企業等で活躍している元外国人留学生の協力を得て、日本留学後のキャリアパスを示し、日本留学への関心を高める取組を進める。
- 日本での就職を希望する外国人留学生の中には、将来にわたって就労したい者と一定の期間経験を重ね、将来は母国等でその経験を生かし活躍することを希望する者等多様な留学生が存在する。こうした外国人留学生の就労に関する目的や意識を調査し、それに対応した取組を進める。

5. 今後の検討事項

- 本検討会ではこれまでの間、5回にわたり関係機関からヒアリングを行ってきたが、今後更に他の関係機関等における方針や取組についてのヒアリングを実施し、それを踏まえた検討を行って、最終的に重点地域等を選定し、戦略的な受入れのための方策をまとめることとする。

- 今後の検討にあたっては、高度人材に対するポイント制による優遇制度¹⁰における日本留学の評価ポイントの低さ¹¹等、入国管理制度に係る課題についても関係省庁と検討を進める必要がある。

¹⁰ 現行の外国人受入れの範囲内で、経済成長や新たな需要と雇用の創造に資することが期待される高度な能力や資質を有する外国人（＝高度人材）の受入れを促進するため、ポイントの合計が一定点数に達した者を「高度人材外国人」とし、出入国管理上の優遇措置を講ずる制度をいう。

¹¹ 「本邦の高等教育機関において学位を取得」した場合、5ポイントのボーナスポイントが付与される。

(参考)

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会の開催について

平成 25 年 3 月 19 日

高等教育局長決定

1. 趣旨

文部科学省の行う留学生交流に係る受入れ・派遣の各施策に関し、現下及び今後の社会情勢等を勘案しつつ、国・地域別の重要性について整理する。また、必要に応じて戦略的な留学生の受入れ・派遣を推進するための意見交換を行う。

この検討にあたり、有識者で構成される会議（以下、「検討会」という。）を以下の要領にて開催する。

2. 検討事項

- ① 国費外国人留学生（大使館推薦，大学推薦等），留学生交流支援制度（短期受入れ）として戦略的に採用すべき国・地域
- ② 外国政府派遣留学生の派遣状況を勘案しつつ，戦略的に受け入れる国・地域
- ③ 留学生交流支援制度（短期派遣）として戦略的に採用すべき国・地域
- ④ その他留学生戦略に関すること

3. 構成及び運営

- ① 検討会は別に定める有識者等の協力を得て、「2. 検討事項」について検討する。
- ② 検討会に主査を置き，ワーキンググループに属する委員の互選により選任する。
- ③ 検討会の運営に関する事項及びその他必要な事項は，検討会において定める。

4. 設置期間

平成 25 年 3 月 26 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

5. 庶務

会議に関する庶務は，高等教育局学生・留学生課において処理する。

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会 構成員

主査	木村 孟	東京都教育委員会委員長
	江藤 一洋	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
	大島 美穂	津田塾大学学芸学部国際関係学科教授
	須齋 正幸	長崎大学理事(国際・危機管理担当)
	角南 篤	政策研究大学院大学准教授
	多田 幸雄	株式会社双日総合研究所代表取締役社長
	谷口 吉弘	平安女学院大学副学長・特任教授
	前原 金一	経済同友会副代表幹事・専務理事
	宮本 雄二	宮本アジア研究所代表

(五十音順)

本検討会の開催実績

【第1回】(平成25年3月26日(火))

- ・戦略的な留学生交流の推進に関する検討会の運営について
- ・文部科学省における留学生交流の現状について

【第2回】(平成25年4月19日(金))

- ・外務省, 独立行政法人国際協力機構 (JICA) からのヒアリング (ODA 関係)

【第3回】(平成25年5月20日(月))

- ・経済産業省からのヒアリング (貿易・企業進出関係)

【第4回】(平成25年6月20日(木))

- ・独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) からのヒアリング (資源関係)
- ・中間まとめ骨子案の検討

【第5回】(平成25年7月8日(月))

- ・一般社団法人 日本経済団体連合会からのヒアリング (経済・企業関係)
- ・中間まとめ案の検討

【第6回】(平成25年7月29日(月))

- ・谷口委員からの発表
- ・中間まとめ案の検討及び取りまとめ